

報道機関各位

第 62 回箕輪町民野球大会の開催について

町民の健康増進と体力の向上を図るとともに、お互いの親睦を深めることを目的とし、今年度も町民野球大会(通称:盆野球)を開催します。

1 期 日 平成28年8月14日(日) 予備日 8月15日(月)

2 場 所 番場原公園 第1運動場・第2運動場

3 時 間 開 会 式 午前6時 第1運動場

試合開始 午前6時30分 各コート

閉 会 式 午後4時(予定) 第1運動場

※ 参加チームが23チーム以上の場合は、開会式・試合開始を
1時間早めます。

4 選手資格 中学生以上で町内に現住所のある方。

※今年度、高校野球連盟に登録している者は参加できません。

5 参加料等 1チーム:3,500円

保 險 料:1人につき150円

6 参加申込 7月29日(金)午後5時までに、参加料及び保険料を添えて
文化スポーツ課へお申込み下さい。

7 代表者会 8月1日(月)午後6時30分 町文化センター(和室)

添付資料 有 無

文化スポーツ課 スポーツ振興係
(課長)唐澤 勝浩 (担当)小野 智弘
電 話:0265-70-6601
FAX:0265-79-6368
E-mail:shougai@town.minowa.nagano.jp



第62回箕輪町民野球大会 開催要項

- 1 趣 旨 町民の健康増進と体力の向上を図るとともに、お互いの親睦を深めることを目的とする。
- 2 主 催 箕輪町教育委員会
- 3 主 管 箕輪町野球部
- 4 期 日 平成28年8月14日(日) 予備日15日(月)
- 5 会 場 番場原第1・第2運動場
- 6 日 程 開会式 …………… 午前6時(番場原第1運動場 管理棟前)
試合開始 …………… 各コート 午前6時30分
閉会式 …………… 午後4時ころの予定(番場原第1運動場 管理棟前)
**※参加チームが23チーム以上の場合、開会式および試合開始を1時間早める。
(昨年度は18チームが参加)**
- 7 選手登録 下記の条件を満たす者のみ、選手登録ができる。
(1)町内に現住所があること
(2)中学生以上であること
**※今年度、高校野球連盟に登録している者は参加できない。
※二重登録(複数のチームに同一人物が登録されること)がないように注意すること。**
- 8 試合方法 (1)平成28年度 日本軟式野球連盟規則及び、本大会申合せ事項による。
(2)7イニング制とし、試合開始から1時間15分を過ぎた場合は次のイニングに入らない。
新しいイニングに入った場合は、そのイニングの裏まで行う(後攻が負けている場合)。
(3)延長戦は規程時間内の場合のみ行う。
(4)7回終了もしくは規定時間経過の時点で同点の場合は、最終出場者9名によるジャンケンで
勝敗を決定する。
(5)5回終了以降で7点以上の差がある場合は、コールドゲームとする。
(6)試合球は、A号ボールを使用する。
(7)1位から3位までのチームを閉会式で表彰する。なお、3位決定戦は行わない。
- 9 参 加 料 3,500円
- 10 保 険 料 登録選手1人につき150円
※参加料および保険料は、参加辞退または大会中止の場合でも返金いたしかねます。
※万一事故が発生した場合は、保険の範囲内での保障とし、それ以外の責任は負いかねます。
- 11 参加申込 7月29日(金)午後5時までに参加料および保険料を添えて、
文化スポーツ課(町文化センター内)へ申し込むこと。
※球審のできる選手を必ず1人以上登録し、その者が球審に当たること。
(登録用紙の備考欄へ記入する)

12 代表者会 日 時： 8月1日(月) 午後6時30分から
(抽選会) 会 場： 町文化センター 和室

- 13 注意事項 下記の注意事項に留意すること。守られない場合や他チームに迷惑をかける行為があった場合、失格となることがあります。
- (1)二重登録があった場合は、その個人を失格とする。
 - (2)監督30番、主将10番の背番号をつけること。
 - (3)審判は、別紙「組合せ表」のとおりとし、円滑な試合運営に努めること。
 - ・原則、負けたチームが次の試合の審判を行う事とする。
(5人で運営し、内1人は記録にあたる)
 - ・それぞれのコートでの第1試合は、第2試合のチームから3人ずつ出し合い、内2人は記録にあたる。
 - ・第1試合・決勝の球審は番号の若いチームが行う。
 - ・球審については、同じ者が試合終了まで担当し、特別な事情(体調不良等)が無い限り交代をしない。
 - ・審判を行う際は、運動靴等を履く事。
 - (4)棄権・失格・コールドゲーム等により試合開始時刻が変更される場合があるため、試合開始予定時刻の30分前にはコートに集合していること。
 - (5)ケガ等があった場合、応急処置はしますが、以後の処置については各自で対応すること。
 - (6)落雷予防のため、木製バットがある場合は持参すること(使用を指示することがあります)。
 - (7)ファールボールについては、それぞれのチームで拾い合うこと。
なお、ファールボールなどが車両に当たり損害が生じた場合の責任は負いかねます。
 - (8)服装は、野球を行うのにふさわしい服装とする(短パン、サンダルは禁止)。
 - (9)番場原公園内の町道61号線への路上駐車は固く禁止します。
午前8時前後は駐車場が混み合いますので、選手・応援ともに乗り合わせをお願いします。
 - (10)開会式については、必ず各チーム3人以上出席してください。
 - (11)ゴミは必ず各チームで持ち帰ること。**
 - (12)この要項は、一部を変更する場合があります。

※悪天候により大会の実施が危ぶまれる場合は、大会事務局または担当者へ午前5時～5時30分の間に問い合わせてください。

※事情により欠場した場合でも、審判は責任をもって行うこと(順延になった場合も同様)。

※順延等により欠場するチームに登録していた個人(保険支払済)が他のチームで出場を希望する場合、出場可能とする。ただし、受け入れチームの追加登録は5名までとする。

◆問合せ先(事務局)

箕輪町文化センター 文化スポーツ課 0265-70-6601

担当 有賀 090-4956-3701

小野 090-5422-7030